

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	株式会社オーエヌトランス
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市港区潮見町37番地の39
工場等の名称	株式会社オーエヌトランス
工場等の所在地	名古屋市港区潮見町37番地の39
業種	運輸業、郵便業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	道路貨物運送業
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年12月27日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	揭示 閲覧	（場所） 事務所
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-612-2289		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

環境方針

当社は、深刻化する大気汚染・地球温暖化を防止するため環境保全活動を推進する事が企業の社会的責任の一つと認識し、輸送サービスの提供という事業活動から生ずる環境負荷を低減していきます。

基本方針

- ①法規制を遵守し、環境保全に努めます。
- ②エコドライブなど省エネルギー運動を推進します。
- ③環境保全に関する教育・啓蒙活動を実施します。
- ④廃棄物の適性処理・リサイクルを推進します。
- ⑤本方針は、広く社外に公表します。

株式会社 オーエヌトランス
環境保全責任者
代表取締役 杉 江 竜 太

(2) 地球温暖化対策の推進体制

環境保全活動推進体制

環境保全管理責任者	取締役社長 杉江 竜太
環境保全推進責任者	常務取締役 木村 直哉
環境保全推進者	安全推進室室長 星野 一臣
エコドライブ推進責任者	運輸営業部 竹内 知史
点検整備責任者	安全推進室室長 星野 一臣
環境保全活動推進委員	安全推進委員12名

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2, 633	t-CO ₂
① （温を 二室除 酸効く 化果 炭ガ 素排 換出 量）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		2, 633	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
温 室 効 果 ガ ス 総 排 出 量	2, 633	t-CO ₂	2, 625	t-CO ₂	0. 3	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
原 単 位 あ た り の 排 出 量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

大型ディーゼル貨物車が企業全体の二酸化炭素排出量を大半を占めており、既にエコドライブ運転を全乗務員に教育・実践して、各車両の排出量を抑えているので、今後予想される配送量の増加による燃料使用量の増加を、相殺できるほど燃費向上が期待できない。
しかし、現状維持に甘んじるだけでなく、総量で年0.1%の削減で3年間で0.3%の削減を目指します。

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
エコドライブの実施	各車両の燃費向上の為、全乗務員に省エネ走行研修を实践させる。	導入した車載端末を利用し、運行状況を把握することで省エネ運行を实践させる。
低公害車の導入	最新適合ディーゼル車の導入について計画を策定し、目標達成に向け導入に取り組んでいる。	車輛代替時には、最新適合車の購入やアイドリングストップ機能がついた車両を優先的に購入する。
自動車の点検整備	エンジンオイルも低燃費対応のオイルとし、エアフィルター清掃・交換にあたっては、走行距離について独自の基準を設定し実施している。	全車両、3箇月毎に実施する。
廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進	環境ラベル対象の物を優先購入する。	
事務所における環境保全への推進	冷暖房温度を28℃・19℃を徹底する。	クールビズ・ウォームビズを推進する。 事務仕事については、室温に応じた服装で行う。

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--